

育児サポートサークル『キティ』

就学前のお子さんをお持ちのお母さん方に、集まって遊ぶ場所を提供しています。

活 動 日……………毎週月曜日（祝日・お盆・年末・年始をのぞく）

活動時間……………10：00～12：00

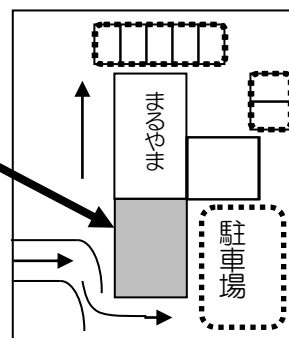
会 場……………生きがい交流センター（総合福祉施設「まるやま」隣）

内 容

- ・ お母さんと子ども達が交流できる場として、子育て広場を開催しています。
- ・ どなたでも参加できます。
- ・ 前半は自由遊びで、後半の15分は手遊びや絵本の読み聞かせを行っています。
- ・ キティメンバー（ボランティア）、役場保健師、保育士も参加しています。
- ・ 毎月第1月曜日に330円の会費でお誕生会を実施しています。
- ・ その他、クリスマス会や節分の豆まきなど、季節の行事も実施しています。

*広場の利用は無料ですが、万一に備えて1家族につき保険料が年間1,000円かかります。

駐車スペース→



生きがい交流
センター

お誕生会の様子



クリスマス会の様子



♪メンバーから♪

お誕生日会では、家庭では味わえない大勢の人たちと一緒に楽しく食べることを目的としていますので、沢山の方に参加してほしいです！心のこもった食事づくりをして待っています！

*お母さんと上のお子さんが遊んでいるときには、キティのメンバーが下のお子さんをみてくれます。



《 キティ託児のご案内 》

託児も実施しています。

*月曜日の午前中、キティ広場を実施している時間での託児も可能です。

	個人託児	集団託児
1時間あたりの料金	1人500円 (兄弟が1人増えると250円追加)	9人まで1,000円。10人以上の場合は、5人きざみで500円ずつ加算になるのでご相談ください。(3歳未満が半数の時は50%アップします。)
その他	交通費等実費別途いただきます。	
託児時間	託児時間は平日の午前9時～午後5時です。(それ以外は要相談)	
託児中に必要なもの	着替え・オムツ・ミルク(哺乳瓶含む)・食事(離乳食)・おやつ等は用意してください。	
申し込み先	※前日までにお申し込みをしてください。 事務局 徳田 (090-6214-2627)	

絵本サークルポポリン

『絵本サークルポポリン』では絵本の読み聞かせをしています。どなたでも参加できます。

会場……………江差町図書館（文化会館内）

開催日……………第1・第3土曜日

14：00 から

＊ 江差町図書館ホームページに予定表が掲載されています。



いちいの会

知的な遅れ、肢体不自由、発達障がいなどがある子どもを持つ親の会です。子どもの発達の程度、病気や障がいの程度にこだわらず、親の悩みや子どものことについて情報交換をしています。また、子どもたちの遊びや生活を通して成長・発達を促し、社会性を育てていきたいと思っています。

開催日……………毎月 第2土曜日

13：30～15：30

会場……………緑丘福祉の家

＊開催日が変更になることがありますので、下記までお問い合わせください＊

代表（大屋敷 52-1786）または 江差町役場 健康推進係 保健師（52-6718）

馬場山にいちいの木を植えたときの記念写真



ゆっくりと育つけれど、しっかりと育つと言われている「いちいの木」。
子どもたちもそのように育てほしいという願いを込めて名前を決めました。

図書館

江差町及び檜山管内にお住まいの方、通勤・通学の方はどなたでも利用できます！

開館時間：午前9時～午後5時

（水・金は開館時間が午前9時～午後7時）

休館日：月曜日・祝日の翌日・年末年始



★移動図書館もやっています！

移動図書館車「かもめ」が、町内を巡回して皆さんの住んでいる地域に出向きます。お近くを通った時は、ぜひ一度遊びに来てください♪

☆第1・3金曜日コース☆

江差北小学校前 12:45～13:20



柳谷理容院前 13:35～14:00



かもめ荘前 14:10～14:30



南浜町振興局アパート前 14:40～15:05



檜山団地前 15:15～15:40

☆第2・4金曜日コース☆

江差北小学校前 12:45～13:20



道立病院院内保育所前 13:30～13:50



グループホームあかり前 14:05～14:35



旧日明小学校前 14:40～15:05



ひのき前 15:20～15:40

お問い合わせ先：江差町図書館 江差町字茂尻町71番地 文化会館2階

TEL 0139-52-5454

FAX 0139-52-3566

★最新情報は
Facebookで！



江差町子育て支援センター

江差町子育て支援センターでは、センター内のプレイルームを開放しています。

場所……………日明保育園内（尾山町）

電話……………0139-52-3116

（支援センター内育児相談用電話）

開放日……………毎週水曜日 9:30～11:30

- ・センターには保育士が常におり、育児相談に応じています。
- ・小学校入学前の親子であればどなたでも利用できます。
- ・申し込みは必要ありません。



≪ 北海道赤ちゃんのほっとステーション ≫



外出時に授乳やオムツ替えができるように「北海道赤ちゃんのほっとステーション」に登録しました。

← このステッカーが目印です！

（注）土日、祝日や園の行事があるときはお休みです。



保育園について

小学校就学前の児童をもつ保護者が下記のいずれかに該当することにより、児童を保育することができないと認められる場合で、かつ同居の親族その他の者が児童を保育することができないと認められた場合、保育園への入園が可能です。

保育を必要とする事由(入所基準)	保育を必要とする事由の証明書
1. 就労(フルタイム、パートタイム、居宅内労働、自営業等全ての就労)	就労証明書(事業所の証明) ※自営業の場合、営業届の写しも添付
2. 妊娠・出産	母子手帳などの写し
3. 保護者の疾病・障がい	医師の診断書・障がい者手帳等
4. 親族の介護・看護	家庭状況申告書
5. 災害復旧	罹災証明書、その他の証明書
6. 求職活動	求職活動申立書・ハローワークカードの写し等
7. 就学(職業訓練含む)	在学証明書等
8. 育児休業取得中にすでに保育園を利用している子どもがいて継続利用が必要であること	就労証明書
9. 虐待やDVのおそれがあること	関係機関と連携し、必要に応じて関係書類を求める場合あり
10. その他 上記に類する状態として町が認める場合	

*申請に必要な書類

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書(入園申請書)
- ②保育を必要とする事由の証明書 ③地方税関係情報取得同意書
- ④令和2年1月1日現在、江差町に住民票がない方は、

令和2年度市町村民税課税証明書(非課税証明書)など市町村民税額のわかるもの。

※4月～8月分までは令和2年度市町村民税課税額の合計で算定します(9月～3月分は

令和3年度市町村民税課税額)。必要時、前住所地からの取り寄せとなる場合もあります。



江差町立保育園 一覧

保育園名	定員	住 所	電話	特 別 保 育 等
かもめ保育園	80	江差町字円山 313-20	0139-56-1440	一時保育(1歳6ヶ月以上)、延長保育、土曜一日保育、障がい児・乳児保育(生後6ヶ月以上)・慣らし保育・子育て相談
日明保育園	30	江差町字尾山町 126	0139-52-0603	一時保育(1歳6ヶ月以上)、障がい児・乳児保育(生後6ヶ月以上)・慣らし保育・地域子育て支援センター(毎週水曜日9:30～11:30)
水堀保育園	30	江差町字水堀町 136	0139-53-6705	一時保育(1歳6ヶ月以上)、障がい児・乳児保育(生後6ヶ月以上)・慣らし保育・子育て相談

※ 受け入れ年齢～生後6ヶ月から

※ 土曜一日保育は、日明・水堀保育園児も「かもめ保育園」を利用することができます。

※ なかよし広場(キッズランド)…かもめ保育園は第1・3木曜日(10:00～11:30)、水堀保育園は第2・4木曜日(10:00～11:30)が園開放日です。保護者とお子さんが一緒に遊ぶ場所です。利用料は無料です。

入園受付

- * 必要書類を入園希望保育園または江差町役場町民福祉課福祉子育て係に提出して下さい。
- * 保育園を見学できます。入園前に保育の様子を見ることもできます。(事前に電話連絡してください)
- * 入園する保育園が決まって、手続きを終えたら準備するものがありますので、それぞれの保育園におたずねください。

保育所利用者負担額基準表

教育・保育給付認定保護者の属する世帯の階層区分				利用者負担額（月額）				
				ひとり親世帯等		左記以外の世帯		
階層区分		定義		子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号） 第4条に規定する保育必要量の認定区分				
				標準時間	短時間	標準時間	短時間	
多子カウント年齢制限なし	第1	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支給給付受給世帯並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の4第3に規定する里親である教育・保育給付認定保護者の世帯		0円	0円	0円	0円	
	第2	市町村民税非課税世帯	第1子	0円	0円	0円	0円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
	第3	市町村民税均等割額のみの世帯	第1子	7,800円	7,700円	15,600円	15,400円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
	第4	市町村	48,600円未満	第1子	9,000円	9,000円	18,500円	18,300円
				第2子	0円	0円	0円	0円
	第5	村民税所得割の額	48,600円以上57,700円未満	第1子	9,000円	9,000円	23,000円	22,600円
				第2子	0円	0円	0円	0円
	多子カウント年齢制限あり（小学校就学前）	第6	所得割の額	57,700円以上67,000円未満	第1子	9,000円	9,000円	23,000円
第2子					0円	0円	0円	0円
第6		所得割の額	67,000円以上77,100円以下	第1子	9,000円	9,000円	28,000円	27,600円
				第2子	0円	0円	0円	0円
第6		所得割の額	77,101円以上97,000円未満	第1子	28,000円	27,600円	28,000円	27,600円
				第2子	0円	0円	0円	0円
第7		所得割の額	97,000円以上140,000円未満	第1子	30,000円	29,600円	30,000円	29,600円
				第2子	0円	0円	0円	0円
第8		所得割の額	140,000円以上169,000円未満	第1子	33,000円	32,600円	33,000円	32,600円
				第2子	0円	0円	0円	0円
第9		所得割の額	169,000円以上235,000円未満	第1子	36,000円	35,100円	36,000円	35,100円
	第2子			18,000円	17,550円	18,000円	17,550円	
第10	所得割の額	235,000円以上301,000円未満	第1子	38,000円	37,100円	38,000円	37,100円	
			第2子	19,000円	18,550円	19,000円	18,550円	
第11	所得割の額	301,000円以上	第1子	40,000円	39,100円	40,000円	39,100円	
			第2子	20,000円	19,550円	20,000円	19,550円	

（備考）

1. 利用者負担額は、当該年度分の市町村民税所得割課税額によって算定します。但し、4月から8月までの算定にあたっては、前年度分の市町村民税所得割課税額によって算定します。
2. この表におけるひとり親世帯等とは、母子及び父子世帯、身体障害者手帳所持者がいる世帯、特別児童扶養手当受給世帯等をいいます。

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月1日から、幼児期の教育・保育の重要性に鑑み、子どもの保護者の経済的負担を軽減する観点から、幼児教育・保育の無償化と町独自事業として給食費の一部助成を実施しています。

【保育料の無償化について】

◆3歳～5歳児クラスに在籍する子どもたち

- ① 保護者の所得、子どもの人数に関わらず保育料が無償化されます。

◆0歳～2歳児クラスに在籍する子どもたち

- ① 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の世帯は、保育料が無償化されます。
 ② 子どもが2人以上いる世帯で、年収約640万円未満の世帯は、第2子以降は無償化されます。
 ③ 子どもが2人以上いる世帯は、保護者の所得に関わらず、第3子以降は無償化されます。

【給食費の徴収について】

保育料の無償化に伴い、一部の世帯で給食費を徴収することになります。

なお、一部の世帯とは、次の①及び②以外の世帯となります。

- ① 3歳～5歳児クラスのうち、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税所得割額57,700円未満（ひとり親の場合77,101円未満）や第3子以降の子どもは、給食費を免除します。
 ② 0歳～2歳児クラスの子どもは、保育料に給食費が含まれていますので、給食費は発生しません。

◆給食費 月額4,500円（国基準と同額）

【給食費の一部助成について（町独自事業）】

江差町では、保育園の給食費の3分の1を助成します。助成方法は、年度末までに全額納付した保護者を対象に申請に基づき一括助成をします。申請方法につきましては、年度末（3月）にご案内いたします。

一時保育について

対象……………1歳6ヶ月以上就学前の江差町在住の児童。

- ① 保護者の就労形態等により、家庭における保育が一時的に困難となる場合。
 ② 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむをえない場合。
 ③ 出産のため、里帰りしている世帯の就学前児童で、家庭における保育が一時的に困難となる場合。
 （ただし③については、利用児童が町外在住であっても保護者の実家世帯が江差町在住であること）

開設場所……かもめ保育園、日明保育園、水堀保育園

実施日……………毎週月曜日～金曜日

保育時間……原則 8:45～16:45

利用限度………1人につき概ね週3日、ひと月12日以内。

「里帰り出産」については、出産前後概ね2カ月程度。



利用料

利用区分	利用料	
	1回8時間利用	1回4時間以内利用
3歳未満児	日額2,000円	日額1,000円
3歳以上児	日額1,200円	日額600円

*この他、給食代（おやつ代含む）が300円かかります。主食（ご飯）は持参です。

申し込み………直接、各保育園へお申込み下さい。

・かもめ保育園 電話 0139-56-1440
 ・日明保育園 電話 0139-52-0603
 ・水堀保育園 電話 0139-53-6705

子ども発達支援センター

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行い、家庭や地域で健やかに育っていくことを目的としたセンターです。年に数回、言葉の遅れや運動面、精神面の発達について相談できる、下記の事業も行っています。言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、心理士などによる専門支援も実施します。

◎ ゆうあい会専門支援事業（ゆうあい会 石川診療所・つくしんぼ学級）

※子ども発達支援センターで療育支援を受けているお子さんは、対象外となります。

施設名 上ノ国町子ども発達支援センター

住所 上ノ国町字大留103番地1

電話 55-3367



放課後等デイサービス

障がいを持つ児童やご家族が、地域で継続して生活できるように支援し、学校・家庭とは異なる社会参加の場として、小中高生を対象に具体的な作業等を通じて個性に合わせた支援を実施します。

施設名 NPO 法人たまみずき北海道 放課後等デイサービス事業所（たまみずき上ノ国町）

住所 上ノ国町字豊田412番地1（旧農業指導センター）

電話 0139-56-1991



詳しくは、江差町役場保健師（52-6718）
町民福祉課 福祉子育て係（52-6720）へ

**学校法人 函館カトリック学園
幼保連携型 認定こども園 江差幼稚園**

住所 江差町字新地町27番地
電話 0139-52-1169
E mail esashi-youchien@movie.ocn.ne.jp

教育方針

宗教的情操教育のもとに、幼児一人一人の個性を尊重し、適切なる保育環境を与えて心身の調和発達を助長することを目的としています。

**2020年4月より「認定こども園」に移行しました。
0歳から5歳までのすべての子どもたちに質の高い保育・教育を目指します**

募集人員

募集人員	募集年齢	募集人数	保育時間
幼稚園利用（1号認定）	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児 ＊願書配布中です	30名	8:30～13:30 ＊預かり保育利用可
保育利用（2号認定）	3歳児・4歳児・5歳児	25名	7:30～18:30
保育利用（3号認定）	0歳児（6カ月以上）1歳児、2歳児		

入園までの流れと保育料について（3歳以上から制服や用品を準備します）

1号認定	令和3年度入園願書配布中 園に直接入園願書提出→園の面接にて入園決定＊入園受入れ準備費 15,000円 3歳児以上、保育料無償化
2号・3号認定	江差町町民福祉課に「支給認定申請書」提出（2月1日より申し込み開始） →江差町より入園決定の連絡（3月上旬頃） 0歳児～2歳児の保育料は居住する市町村が決める利用負担額となります。

◆幼児教室つぼみ組（保護者同伴）

週1回 金曜日 10:00～12:00 対象児…1歳～就園前の児。
1回250円。事前の申し込みは不要です。 来園時、申込用紙に記入して下さい。

◆つぼみ預かり（お子さんを預かります）

週一回 火曜日 10:00～12:00 対象児…2歳児
1回350円。詳細は園に問い合わせてください。

（1・2歳児クラス）



（体育の時間）



（園庭遊び）



いろいろな制度

《 児童手当 》

対 象	中学校卒業前までの子どもを養育している方
支 給 額 (月額)	・ 3歳未満 15,000 円 ・ 3歳～小学校終了前（第1子・第2子） 10,000 円 ・ 3歳～小学校終了前（第3子以降） 15,000 円 ・ 中学生 10,000 円 ・ 所得制限額以上 一律 5,000 円 ※所得により制限があります
支 給 月	6月・10月・2月
お問い合わせ	江差町役場 町民福祉課福祉子育て係（52-6720）

《 児童扶養手当 》

対 象	児童が父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていないとき、父または母が重度の障害を持つときなど。その児童を養育している父または母、もしくは養育者に支給されます。 支給期間は、児童が18歳になる年度末まで、児童が障がいの有する場合は20歳に達するまで。
支 給 額	所得により制限があります。
支 給 月	1月・3月・5月・7月・9月・11月
お問い合わせ	江差町役場 町民福祉課福祉子育て係（52-6720）

《 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 》

母子・父子家庭および寡婦の生活の安定とその子どもの福祉の向上のため、無利子または低金利で各種資金の貸付を行っています。

対 象	母子・父子家庭の母・父、寡婦、母子・父子家庭の児童等
貸付の種類	修学資金、技能習得資金、修業資金、生活資金、住宅資金、就学支度資金、就職支度資金、医療介護資金、転宅資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金
お問い合わせ	檜山振興局 社会福祉課（52-6654）

《 子育て応援券交付事業 》

対 象	0歳児、1歳児の保護者（令和3年4月1日生まれ以降）
内 容	紙おむつ、おしりふき、粉ミルク購入費用の助成 ① 紙おむつ、おしりふき、粉ミルクと交換できる『子育て応援券』を配布します。 0歳児には新生児訪問時に、1歳児には10ヶ月健診時にお渡しします。 ② 町内の指定薬局・店舗に『子育て応援券』を持参すると、引き換え相当分の紙おむつ、おしりふき、粉ミルクに交換できます。
お問い合わせ	江差町役場 健康推進係保健師（52-6718）

※各制度により、担当係が違います。詳しくは、担当係にお問い合わせください。



《 子ども医療費助成制度 》

病院等で診療を受けた際に、かかった医療費（保険適用分による自己負担額）を助成します。

ただし、入院時の食事代や容器代、オムツ代、差額ベッド代、検診代などの保険適用外のもの是对象になりません。

対 象	0歳から18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの子ども ＊町内に住所がある方に限ります
自 己 負 担	《通院および入院》 なし
申請の手続き	子どもの健康保険証、印鑑、世帯全員分の個人番号カードまたは通知カード（※1）をお持ちのうえ、役場窓口で受給者証交付申請を行ってください。
給付の方法	《北海道内の医療機関を受診した場合》 受給者証を医療機関窓口で提示すると、自己負担なしで受診できます。 《北海道外の医療機関を受診した場合》 いったん自費で医療費を支払い、後日、領収書・子どもの健康保険証・受給者証・印鑑・口座情報・子どもと保護者の個人番号カードまたは通知カード（※1）をお持ちの上、役場窓口で払い戻しの手続きを行ってください。
問い合わせ	江差町役場 健康推進課国保医療係（52-6725）

《 ひとり親家庭等の医療費助成 》

母子・父子家庭を対象として、病院等で診療を受けた際に、かかった医療費（保険適用分による自己負担額）を助成します。ただし、入院時の食事代や容器代、オムツ代、差額ベッド代、検診代などの保険適用外の場合は対象になりません。

対 象	① 母子・父子家庭の母または父と、18 歳（18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日まで）までの子ども ② 母子・父子家庭の母または父と、18 歳を過ぎてから 20 歳（20 歳の誕生月の末日）までで母または父の扶養を受けている子ども ※ただし主たる生計維持者の所得制限を設けておりますので、対象となるかは下記担当係にお問い合わせください。
自 己 負 担	《通院および入院》 0 歳から 18 歳（18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日）まで自己負担金なし 上記以外 ～ *町民税課税世帯・・・医療費の 1 割 *町民税非課税世帯・・・初診時一部負担金のみ （医科 580 円、歯科 510 円、柔整 270 円） ※母または父は、入院時のみ助成対象となります。
申請の手続き	母または父と子どもの健康保険証、印鑑、世帯全員分の個人番号カードまたは通知カード（※1）をお持ちのうえ、役場窓口で受給者証交付申請を行ってください。
給付の方法	《北海道内の医療機関を受診した場合》 受給者証を医療機関窓口で提示すると、上記の自己負担で受診できます。 《北海道外の医療機関を受診した場合》 いったん自費で医療費を支払い、後日、領収書・健康保険証・受給者証・印鑑・口座情報・子どもと保護者の個人番号カードまたは通知カード（※1）をお持ちの上、役場窓口で払い戻しの手続きを行ってください。
問い合わせ	江差町役場 健康推進課国保医療係（52-6725）

※1 通知カードを提示した場合は、保護者の下記の身元確認書類が必要になります。

- ①顔写真つきのもの：運転免許証、パスポート・マイナンバーカードなど（どれか１つ）
②顔写真なしのもの：健康保険証・年金手帳・印鑑登録証明書・住民票など（２種類以上必要）

乳幼児健康診査

江差町では、赤ちゃんが健やかに育つために乳幼児健診・乳幼児相談を実施しています。

子育ての悩みなども相談できます。困ったことがあったら健診の機会をうまく利用して医師や保健師、栄養士に相談しましょう。

健診や相談の場以外でも電話での相談は随時行っています。(☎ 52-6718)



誕生	1ヶ月	2ヶ月	4ヶ月	7ヶ月	10ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
新生児訪問(保健師)						歯科健診（保健センター）					
1ヶ月児健診（医療機関）											
2ヶ月児相談（保健センター）											
4ヶ月児健診（保健センター）											
7ヶ月児相談（保健センター）											
10ヶ月児健診（保健センター）											
1歳6ヶ月児健診（保健センター）											
2歳6ヶ月児相談（保健センター）											
あそびの 広場						3歳6ヶ月児健診（保健センター）					
						5歳児相談（保健センター）					

※ 健診の日程、対象については「乳幼児健診カレンダー」に記載してありますのでそちらをご覧ください。江差町のホームページにも掲載しています。

ひとくちメモ ーことばを育てる大人のかかわりー

◆ お互いに気持ちを分け合うこと

…気持ちを分け合うことは、赤ちゃんが「泣いて声を出せば、大人がきてくれて気持ちよくしてくれる」という経験をたくさん積むことから始まります。泣いたら、そばに行って世話をしたり、あやしたりしましょう。この一手間が、先々の“ことば”につながっていきます。

◆ 遊びや絵本の役割

…絵本は、ことばを早く覚えさせるための道具ではなく、大人と赤ちゃんが一緒に楽しい時間を共有するためのものです。遊びや絵本は、赤ちゃんが興味を持ったり、喜んだりするものをその都度選びましょう。

◆ 赤ちゃんに合わせること

…大人が教えたいものに無理に注意を向けさせるのではなく、赤ちゃんが興味を向けているものについて話しかけてあげることが基本です。

参考図書『ことばが伸びるじょうずな子育て』

著者：中川信子さん(言語聴覚士)



予防接種

予防接種の接種時期は、接種が望ましいとされる一定の年齢が法律で定められています。

江差町が実施している予防接種はこの法律で定められているもの（定期接種）です。定期接種の定められた年齢を過ぎてしまった場合も接種することはできますが、任意接種扱いで有料になります。

○定期接種（無料）

予防接種の種類	標準的な接種期間	定期接種対象年齢 (無料で接種できる時期)	回数	同じ予防接種を受ける時の間隔
BCG	生後5か月～ 8か月になる前日まで	生後3か月～ 1歳になる前日まで	1回	—
ロタウイルス (1価)	1回目を生後14週6日まで	生後6週～ 24週(6か月)まで	2回	 生後14週6日まで
B型肝炎	生後2か月～ 9か月になる前日まで	生後2か月～ 1歳になる前日まで	3回	 1回目から5か月(中139日)以上
Hib (ヒ7)	接種開始が生後2か月～ 7か月になる前日まで	生後2か月～ 5歳になる前日まで	初回3回+ 追加1回	 ※7か月を過ぎてから開始する時は、接種回数が異なります。
小児用 肺炎球菌	接種開始が生後2か月～ 7か月になる前日まで	生後2か月～ 5歳になる前日まで	初回3回+ 追加1回	 ※7か月を過ぎてから開始する時は、接種回数が異なります。
四種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ	生後3か月～ 1歳になる前日まで	生後3か月～ 7歳6か月になる前日まで	1期初回3回+ 1期追加1回	 ※小学校6年生の時に2期の接種があります。
麻しん ・風しん	第1期 1歳をすぎたら できるだけ早めに	1歳～2歳になる前日まで	1回	—
	第2期 年長児になったら早めに	小学校入学前の1年間 (年長児)	1回	—
水痘	1回目の接種開始が1歳～ 1歳3か月になる前日まで	1歳～3歳になる前日まで	2回	 3ヶ月以上 (6ヶ月以上が望ましい)
日本脳炎	1・2回目の接種が 3歳～4歳になる前日まで	生後6か月～ 7歳6か月になる前日まで	1期初回2回+ 1期追加1回	 標準的には1年 6か月以上空けると接種可

不活化ポリオを接種していて、まだ終了していないお子さんは保健師までお問い合わせください。

◎接種時は保護者の同伴が必要です。保護者以外の方が同伴する際は委任状をご用意ください。

※詳細は「予防接種のご案内」に記載しています。江差町のホームページもあわせてご覧ください。

○任意接種で助成のある予防接種

	予防接種の種類	接種対象年齢	標準の接種年齢と接種方法
個別接種	インフルエンザ ワクチン	不活化 1歳～13歳未満	1回目を接種してから2～4週間あけて2回目接種が望ましい。 ※接種するうちの2回目の接種費用を助成。

* 定期接種・任意接種の詳細は「育児手帳」「乳幼児予防接種のご案内」をご覧ください。

ブックスタート

赤ちゃんの心を育むためには、抱っこのおたたかさの中で優しく語りかけてもらう時間が大切です。「ブックスタート」は、絵本を開くと楽しいという体験を通して、親子がゆっくりふれあうひとときを持つきっかけをつくります。

実施日時……7ヶ月児相談日

受付時間 9:30～9:45

対象者……7ヶ月児相談の対象のお子さんと保護者の方

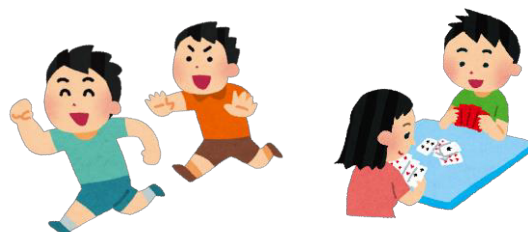
会 場……保健センター

内 容……絵本サークルポポリンのメンバーと図書館司書が、読み聞かせを行いながら、赤ちゃんに保護者の方に絵本を手渡します。



学童保育

小学校1年生～6年生までの放課後児童対策として学童保育所を開設しています。町営と民営があります。



クラブ名		所在地	電話番号
町営	江差町なかよし児童会	江差町字本町170 (江差小学校内)	0139-52-0454
	江差町つばさ児童会	江差町字南浜町370 (南が丘小学校内)	0139-52-5340
民営	水堀学童保育所 (代表 八田 雅志)	江差町字水堀町153	090-2872-7381

開設期間・時間及び利用料

クラブ名	期 間	時 間	利用料
江差町なかよし児童会 江差町つばさ児童会	新学期開始日～学期終了日まで (学校休業日、土日祝日、お祭り、お盆、年末年始等お休みがあります)	月～金 放課後から18:00まで 春・夏・冬休み期間 8:30～18:00まで	1ヶ月 5,000円 (おやつ代含む)
水堀学童保育所	詳細は、直接お問い合わせください。		

学童の一時保育について

《 なかよし児童会・つばさ児童会 》

対象……………1年～6年生までの町立小学校在学中の児童。

- ① 保護者の就労形態等により、放課後等、家庭における保育が一時的に困難となる場合。
- ② 保護者等の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむをえない場合。

開設時間及び利用料

区 分	利用料	備 考
月～金の放課後	400円	放課後から18:00まで。
夏季・冬季休業日等	800円	8:30～18:00まで。 半日利用の場合は、400円。

*利用料には、保険料及びおやつ代が含まれます。

利用限度……1人につき概ね週2日、ひと月10日以内

申し込み……各児童会または、町民福祉課 福祉子育て係（0139-52-6720）
にお申込み下さい。（申請書の提出が必要です）



スポーツ少年団

江差町では昭和61年に『江差町スポーツ少年団本部』が設立され、
現在7種目9団体（空手・野球・サッカー・ミニバスケット・バレー・体操・剣道）が活動
しています。

少年団に関する問い合わせ

「江差町スポーツ少年団本部」事務局 （江差町教育委員会 社会教育課 52-1047）

子育てに関して

《 子育てに悩みを感じたら… 》

どんなに子どもがかわいくても、子育ての悩みは尽きないものです。
こんなことはありませんか？



- ◆どうやって子育てしていいかわからないで悩んでいる
- ◆子どもの成長・発達や病気の事が心配
- ◆「こうしなければならない」というプレッシャーで、子育てが楽しくない（辛い）
- ◆子どもがいうことをきかず、いつもイライラしている
- ◆つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまい、後になって自己嫌悪におちいる
- ◆精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない
- ◆どうしても子どもがかわいく思えない…など

ひとりで抱え込んでいると、問題が複雑になり、解決に時間がかかったり、虐待につながったりしてしま
うこともあります。

「こんなことで相談していいの？」と思わずに、思いつめてしまう前に相談してください。
誰かにSOSを出すことで、よい解決策が見つかります。

《 子育てが辛くなって虐待しそうになったら… 》

気持ちを落ち着かせて冷静になることが大切です。
自分だけで思いを抱え込まずに、誰かに相談する
など助けを求めましょう。

【その場での対処法】

- ◎少しの時間子どもから離れてみましょう。
- ◎大きく深呼吸してみましょう。
- ◎上げたその手で電話を持って、相談しましょう。

※相談先については、下記をご覧ください。

オレンジリボンには、子どもの虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように… というメッセージが込められています。

【オレンジリボン】



江差町では虐待防止
月間の取り組みとして、
子育て中の家族や地域
の方がオレンジリボンを
飾ることで虐待予防を
地域で考える取り組みを
しています。

【オレンジリボンツリー】



主な相談先一覧

《 子育てについて 》

相談先	相談内容	連絡先
保健センター	妊娠中～子育て・育児	52-6718
子育て支援センター（日明保育園内）	育児一般	52-3116
函館児童相談所	18歳未満の子どものあらゆる相談	0138-54-4152
江差保健所	妊娠、出産、子育てや女性の健康上の 相談	52-1053

子どもの急な病気・けが等で受診を悩んだら



こども医療電話相談
#8000 または
011-232-1599
相談時間（日曜・年末年始除く）
19:00～翌朝8:00

子どもが異物を飲み込んだ
大阪中毒110番

072-727-2499
（365日24時間対応）

たばこ誤飲事故専用電話

072-726-9922
（テープによる情報提供）

夜間・休日救急当番医

毎月、広報紙面のイベントカレンダーで
お知らせしています。

救急当番医は、変更する場合があります
ので、受診前に当番医または、江差消防署
（52-1072）に確認してください。

※町内医療機関の連絡先については、P16
をご覧ください。

巡回児童相談

函館児童相談所による巡回相談を年4回、江差町役場にて
実施しています。

いじめや不登校、心や体の発達の遅れ、ことばがはっきり
しない、心身に障がいがある等でお悩みの方はご相談ください。
お問い合わせ…健康推進係保健師（52-6718）

または
町民福祉課 福祉子育て係（52-6720）

《 女性に関する様々な問題について 》

相談先	相談内容	連絡先
女性の人権ホットライン	夫・パートナーからの暴力、職場でのセクシュアルハラスメントなど	0570-070-810
性暴力被害者支援センター 北海道 「SACRACH（さくらこ）」	夫からの暴力、レイプやわいせつ行為、望まない性交など	050-3786-0799 (月～金 10:00～20:00、 土日祝祭日、年末年始除く) ※メール相談も可能
配偶者暴力相談支援センター (檜山振興局内)	夫やパートナーからの暴力など	0139-52-5785 (#8008)

《 町内の主な医療機関 》



施設名	住所	連絡先
道立江差病院	江差町字伏木戸町484番地	52-0036 (※町内唯一の小児科があります)
佐々木病院	江差町字姥神町31番地	52-1070
道南勤医協江差診療所	江差町字中歌町199番地6	52-1366
増永歯科医院	江差町字新地町57番地	52-0532
岩坂歯科医院	江差町字中歌町86番地1	56-1182
和み歯科	江差町字中歌町24番地1	52-6666
えさしホワイト歯科クリニック	江差町字新地町131番地11	53-6118

何かわからないことがあれば、お気軽にご相談
ください！ご連絡をお待ちしています(^^)

江差町役場 健康推進係 保健師
(0139-52-6718)

